社協だより

福祉のひろば

ともに　ささえ
ともに　いきる

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

vol.178
2022年秋号
令和4年10月5日発行

10 月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました。今年は、サマーチャレンジボランティアの企画として学生から「募金箱」を作成してもらいました。作成した募金箱は、市内各施設に設置されます。

CONTENTS

・特集記事
「地域活動に「ふくし」の視点をプラス」
・社会福祉協議会費のご案内
・社協会長表彰被表彰者のご紹介
・福祉キーワード
「柏崎市ボランティアセンター」
・赤い羽根共同募金のご案内
・公募のご案内

今こそ注目！
地域活動に「ふくし」の視点をプラス！

社会福祉協議会（以下「当会」という。）は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。当会は、地域の皆様の自主的な福祉活動を支援し、地域の皆様が安心して暮らせる福祉のまちづくりと地域福祉の推進を使命とした民間非営利団体です。そのため、当会は「地域福祉活動計画」に基づき、住民主体で実施される様々な活動を支援しています。その活動の一部には、皆様からいただく「社会福祉協議会費」が充当されています。

Check!

地域活動支援事業

柏崎市内のコミュニティセンター単位で行われている「地区福祉組織」での地域活動を支援しています。「ふくし」の視点を入れた地域活動にご尽力されている地域の方から、活動内容を伺いました。

01 「小学生寺子屋」別俣ボランティアの会

子どもたちの活動に
「地域住民との交流」をプラス！

活動内容

小学生の夏休み期間中に別俣コミュニティセンターを会場に寺子屋を開校しています。子どもたちは、7月は宿題に取り組み、８月は地域の方と一緒に川あそびや、マレットゴルフなどのニュースポーツを体験します。写真は地域の高齢者と一緒にコツコツ貯筋体操を体験している風景です。

活動を始めたきっかけ

昔は夏休みになれば、各町内に1か所程度子どもたちが集まる場がありました。子どもたちはそこで宿題をしたり、友人と遊んだり、交流の場が身近なところにありましたが、時代とともにいつの間にかなくなっていきました。そういった地域での子どもの居場所を再開しようと、５年前からこの活動を始めました。夏休み期間に行うことで、子どもたちの夏の楽しみが増えるだけでなく、家庭の負担軽減にもなればという想いで活動を続けています。

今後の展望

地区内では、児童数が年々減少をしてきているにもかかわらず、地域住民から「子どもの名前と顔が分からない。」という声が聞かれます。それは子どもたちの立場からすれば、地域の大人たちの名前と顔が分からないということでもあると思います。まずは、子どもと高齢者が顔を合わせる機会を設け、交流することで、互いに見守りし合う「おたがいさま」の関係性を築けるのではないかと考えています。これからも「地域でこどもを育てる」という想いを大切にしていきたいです。

02 「居場所づくり支援事業」上米山こだまの会

地域活動に
「子どもの学び」をプラス！

活動内容

子ども向けのコミュニティ事業として、小学校の代休に併せて午前中に学習の機会を設け、午後からはコミュニティセンターを会場にみんなで遊ぶ「居場所づくり事業」を実施しています。

活動を始めたきっかけ

地域の方とコミュニティセンターを会場にバドミントンをした際に、子どもだけでなく保護者からも「とても楽しかった！」という声が聞かれました。感染症流行禍でストレスを抱えているのは子どもだけでなく保護者も同じなのだと思い、保護者の負担軽減を図ることができないかと思ったのが事業実施のきっかけです。自分が子育てをしていた時のことを思い返すと、学校の代休日に昼食を考えることが億劫だったので、代休日にコミュニティで1日過ごすことができる昼食付きの子どもの居場所を作ることを計画しました。

今後の展望

子どもたちには、様々な体験を通して自然と身に付く学びがあります。それは、家庭や学校の場だけではなく、地域だからこそ提供できる体験があると思います。これまでの活動では、福祉に触れる「手話教室」や、自分の予算内でお菓子を購入する「買い物体験」などを実施してきました。この秋には、「お茶碗づくり」を計画しています。自分で気持ちを込めて製作したお茶碗で地域でとれたお米をいただく。そんな体験から自然な形で「食育」につながればと思っています。また、この活動の中で、自分用のお茶碗のほかに、地域の高齢者に向けたプレゼント用のお茶碗も作成してもらう予定です。これからも折に触れて子どもたちの学びの機会を提供していきたいです。

03「ふれあい訪問」西山コミュニティ協議会

高齢者宅訪問に
「住民同士の交流」をプラス！

活動内容

敬老の日に併せて、地区内の高齢者約600人の方の記念品として、コースターを手作りするため、６～９月に月２回程度活動してくださるボランティアを募集しました。西山町いきいき館と、石地分館（旧石地コミュニティセンター）の２か所でボランティアの方に活動してもらっています。ボランティアの方の中には、御自宅でも作業をしてくださる方もいます。

活動を始めたきっかけ

中川地区、別山地区、大田地区、石地地区のコミュニティセンターの統合により、本年４月から西山コミュニティセンターが立ち上がり、従前の地区福祉組織で行っていた事業を、新しい地区福祉組織の活動として引き継ぎました。これまでも、コミュニティセンターで行う地区福祉組織の活動には、地域のボランティアの方の協力を得ながら活動をしてきました。統合により、地区外の方との交流機会の増加が見込まれます。この活動も地域の方が関わる一つのきっかけとなればと思い、皆さんに呼びかけました。実際に様々な地域のボランティアの方の協力を得ることで、無事に高齢者の皆様にお届けする記念品を作ることができました。

今後の展望

この活動は、６月～９月の活動です。これから冬にかけては、地域の民生委員の方が、高齢者宅を訪問される際の会話のきっかけにもなればと、ボランティアの方から新たな作品を作っていただく予定です。活動されるボランティアの方からは「手を動かす活動だけでなく、活動しながらのおしゃべりが楽しい。」という声が聞かれますので、これからもこの活動を続けていきたいです。

04「高齢者宅訪問」比角福祉の会

高齢者宅訪問に
「オンリーワン」をプラス！

活動内容

地区内の高齢者の米寿のお祝いとして、誕生日にあわせて記念品を贈っています。以前はお花をお届けしていましたが、最近は高齢者の希望に合わせ、お花か記念品のタオルかを選択できるようにしています。比角地区では、記念品を誕生日にお渡しすることを心掛けています。特別な１日を一緒にお祝いする気持ちを手紙にしたため、記念品に添えてご自宅へお伺いしています。

今後の展望

この活動は、平成６年頃、比角福祉の会が発足した当初から長く続いている活動です。比角地区での敬老会等の催し物は町内会が主体で実施していますが、この米寿のお祝いは、福祉の会の役員が分担してお渡しをしています。皆さんは、訪問を心待ちにしてくださり、役員の励みになっています。地域の方のことを大切に想う気持ちにつながっていると思うので、今後も続けていきたいです。

受け取られた方から

お祝いのお花をいただくのを心待ちにしていました。３年前に夫がもらったお花は、今も大切に飾ってあります。これからも夫婦で元気に過ごしていきたいです。

その他にも社協会費を充当して このような事業を実施しています

ふれあい総合相談所

「ふれあい総合相談所」では、地域の身近な相談窓口として、心配ごと相談員による無料相談を行っているほか、市民の皆様を対象とした研修会を開催します。

●市民向け研修会のお知らせ **「相続の基本と対策講座」**

Q
- 円滑な相続手続きのためには どのような準備をしておけばいいのか。
- いざ当事者になったときにどんな手続きをすればいいのか。

誰もが直面するかもしれない相続の問題について、司法書士の先生から教えていただきます。
皆様からのお申込みをお待ちしています。

- 日　時：令和４年11月16日（水）13：30 ～ 15：00
- 会　場：柏崎市総合福祉センター ２階 作業研修室
- 参加費：無料
- 定　員：30名（先着順）
- 申込み：メールまたはＦＡＸに氏名・連絡先を記載の上、お申し込みください。お電話での申し込みも受け付けます。
  柏崎市社会福祉協議会 地域福祉係（桑原・關）
  ☎ 0257-22-1411、FAX 0257-22-1441
  mail：ks-84@syakyou.jp

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは、認知症の高齢者や、障がいのある方で、日常生活の中で必要な福祉サービス等の利用の契約を自分自身で行うことに不安がある方に対して、専門員がご本人と一緒に支援計画を作成し、日々の生活状況を見守り、支援するものです。

●**福祉サービス利用支援**

福祉サービス（介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障害福祉サービス）に関する情報を提供し、申し込みや契約の手続きを代行します。

●**大切な書類や手続きに必要な印鑑やお金などのお預かり**

生活に必要な利用料などの支払い手続きの代行や、年金や預金通帳など大切な書類を当会がお預かりすることができます。

あなたの暮らしの「安心」を
お手伝いする事業です。

●**成年後見制度の利用支援**

日常生活自立支援事業は、ご本人にこのサービスを利用する意思があり、契約内容がおおむね理解できる方と、社会福祉協議会が対等な立場で契約を結ぶことが前提です。

障がいなどにより、ご本人がご自身で判断できない状況になった場合は、成年後見制度など、ご本人にふさわしいサービスのご利用ができるよう支援します。

社会福祉協議会会員加入にご協力をお願いします。

ご紹介しました地域の取組みや、社会福祉協議会が実施する事業及び事業運営に係る諸経費（日常生活自立支援事業の専門員の活動に係る費用等）は、地域の皆様からお寄せいただく会費や、ご寄付、活動への協力・参加によって支えられています。皆様からのあたたかいお気持ちが、ふくしのまちづくりにつながります。今年度もご協力をよろしくお願いいたします。

会員加入運動期間▶10月1日～

一般会員	特別会員
目安額　１世帯 500 円 ※加入は **世帯を単位**としています。	１口 5,000 円 ※加入は **法人事業主を単位**としています。

一般会員への加入は、各地区の町内会長様を通じて、依頼をさせていただきます。

令和４年度 柏崎市社会福祉協議会会長表彰

柏崎市内の福祉の充実のために、日々多くの方が活動されています。この度、永年にわたり柏崎市の福祉の向上にご尽力された方が表彰されましたので、ご報告いたします。

●社会福祉活動優良団体表彰被表彰者（敬称略）

（優良な福祉活動を10年以上継続し、現在も活動している功績顕著な団体）

- 柏崎ふくしレクリエーションサークルあいうえお

●社会福祉活動優良個人表彰被表彰者（敬称略）

（優良な福祉活動を10年以上継続し、現在も活動している功績顕著な個人）

- 光村　利寛（柏崎市老人クラブ連合会）
- 新田　　栄（松波ボラントピアの会）
- 三井田真澄（手話サークル柏の会）
- 大信　和男（松波ボラントピアの会）
- 藤巻真理子（新潟県赤十字安全奉仕団柏崎市分団）

●社会福祉施設等永年勤続功労者表彰被表彰者（敬称略）

（在職期間が20年以上で、現職の福祉施設、福祉団体、社会福祉協議会の職員）

社会福祉法人　柏崎刈羽福祉事業協会

- 西川　伸作
- 今井　かおり
- 三井田　忠
- 蓮池　豊子
- 萩野　由紀子

社会福祉法人　西山刈羽福祉会

- 寺澤　百合子

社会福祉法人　柏崎市社会福祉協議会

- 押味　恵

福祉キーワード

柏崎市内の地域活動から、話題のキーワードをご紹介します。

柏崎市ボランティアセンター

柏崎市ボランティアセンターは、柏崎市総合福祉センターの中にあり、ボランティアを「したい人」と「してほしい人」をつなぐ活動をしています。柏崎市ボランティアセンターでは、毎年７月・８月を「ボランティア体験月間」とし、小学生以上の子どもたちを中心に「サマーチャレンジボランティア」（通称：サマチャレ）を企画しています。今期は約40名の参加者がボランティア活動を行いました。この活動は2009年から実施しているものです。夏休みをきっかけに、子どもたちに普段できないチャレンジをするきっかけをつくりたいという担当者の思いから、この活動が始まりました。コロナ禍で活動の制限がある中ではありましたが、今年度は、20か所の施設からボランティアの受入れにご協力いただきました。サマチャレの活動報告は、当会のFacebookからもご覧いただけます。

表紙の写真は、今年度の企画「募金箱のイラスト作成」を行った際の写真です。参加者は、赤い羽根共同募金の仕組みや、共同募金が柏崎市でどのように役立てられているのかを学び、それを募金する方に分かりやすく伝えるためのイラストを製作しました。

ボランティアというと、清掃活動や草刈りなど、身体を動かすものというイメージが強いと思いますが、このように自分の関心のあるテーマから始めることができる、とても身近な活動です。ボランティアを始めたいと思うきっかけは、人それぞれ違います。

柏崎市ボランティアセンターでは、皆様の活動のきっかけとなるようなボランティア情報の発信や、ボランティア講座の企画を行っています。ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持っています。私たちと一緒に新しい一歩を踏み出してみませんか。興味のある方は、ぜひ一度柏崎市ボランティアセンターまでお越しください。

問合せ▶地域福祉課 地域福祉係　☎0257-22-1411

10月1日から

共同募金運動が今年も始まりました！

こちらは、共同募金のロゴマークです。赤い羽根の周りにある矢印は、共同募金を集め、集めたお金を活用して事業を実施し、地域に笑顔が増える仕組みである、共同募金の「循環する仕組み」を表しています。たくさんの方からの支援によって成り立っている共同募金ですが、皆様も、この募金を活用することができることを御存じでしたか？自分たちが集めた募金を、自分たちのまちがよくなるために活用することができる。それが「共同募金」の「自分のまちをよくするしくみ」です。

事業紹介

よろんごの木

―― 学校・地域・家庭　ワンチームで家庭教育支援に取り組もう ――

家庭教育支援事業の実施のため、共同募金助成金を活用し、研修会やワークショップを実施しました。懇談会では、「子どもは地域を舞台に活動する場の積み重ねが大切」「学校の現状を保護者も一緒に考え、地域と一緒に学校を支えたい」等の意見も聞かれ、地域全体での子育て支援の重要性を再認識することができました。

ありがとうメッセージ

毎日のあいさつ運動や先生方との雑談会を通じ、中学校や先生との距離が縮まりました。顔と顔を合わせ、話をすることの大切さを感じました。感染症流行禍ではありましたが、たくさんの笑顔と会話の花が咲きました。ありがとうございました。

社会福祉法人西山福祉会

にしやま保育園

―― 備品整備事業 ――

にしやま保育園では、保育環境に必要な備品の充実を目的に、園児の製作活動に必要な材料と、おもちゃを購入しました。新しいおもちゃを使用することで、友達と仲良く遊ぶことや、子どもたちが愛着をもって物を大切にする気持ちを養うことができました。

ありがとうメッセージ

子どもたちは、「保育園にサンタさんがきたの？」と大喜びでした。どのおもちゃも、子どもたちの宝物として大切に使わせていただいています。「皆も困った人がいたら助けてあげようね」と赤い羽根共同募金についても子どもたちに説明する機会となりました。

公募に関する相談会を開催します

「共同募金を活用してどのようなことができるの？」「地域での活動に助成金を交付してもらい活動を充実させたい！」という方に対し、助成金の活用に関する相談会を開催します。

【会場及び日時】

柏崎市総合福祉センター	11月1日(火) 10：00～12：00	定員10名
西山町いきいき館	11月4日(金) 13：00～15：00	定員10名

【内　容】公募事業のご紹介、申請書の書き方説明等の個別相談会

【申込み】各開催日の5日前までにお申し込みください。（氏名、連絡先をお知らせください）
☎ 0257-22-1411　mail : ks-93@syakyou.jp

助成金公募案内

現在、次の内容で助成金の公募を行っています。助成要項及び申請書類は、当会ＨＰからダウンロードできます。
また、インターネット等の環境がない方へは、事前にご連絡をいただければ、柏崎市総合福祉センターで申請書類をお渡しできます。活動に興味がある方は、お気軽にご相談ください。

【令和４年度　備品整備事業】

内　　容	ボランティア団体が使用する備品や、地区集会所に備え付ける備品等を整備する費用の一部を助成します。 ただし、地域福祉活動の活性化を目的とする備品に限ります。
対象団体	町内会、柏崎市内で活動する福祉団体・ボランティア団体
助 成 額	１団体上限10万円

【新型ウイルス禍での活動支援事業】

内　　容	●訪問型事業……支援を必要とする世帯（子育て、障がい者、高齢者世帯等）を訪問する活動 【活動例】年末の大掃除等の家事支援・買い物支援・移動支援、世帯を訪問しての安否確認 ひとり親世帯へのクリスマスケーキの配布　等 ●集合型事業……地区集会場等での会食会 ※ただし、町内会で慣例的に行っている忘年会や新年会とは異なる事業に限ります ●非接触型の交流事業……手紙や年賀状等の交流、ＳＮＳの利用促進に向けた機器の活用に係る研修会　等 いずれも、福祉に関することを目的とした事業に限ります。
対象団体	町内会、柏崎市内で活動する福祉団体・ボランティア団体　他
助 成 額	１団体５～10万円（団体の活動範囲に応じて上限額が異なります。）

【おせち料理配達事業】

内　　容	年末に高齢者及び障がい者世帯を訪問しておせち料理配達を行う際の費用の一部を助成します。
対象団体	町内会、柏崎市内で活動する福祉団体・ボランティア団体　他
助 成 額	１団体５～10万円（団体の活動範囲に応じて上限額が異なります。） おせち料理１食に対する助成上限額は1,000円とします。

【申込締切日】　令和４年11月25日必着

【対象外経費】　以下の費用は、助成事業の対象外です。
（１）介護保険事業、営利活動、政治活動、宗教活動
（２）令和４年度中に公的な補助金、あるいは共同募金配分金Ｂ配分を含む本助成以外からの助成を受けている事業
（３）団体の運営費（人件費及び家賃、光熱水費、通信費）
（４）総事業費の１割以上の自主財源が確保されていない事業
（５）その他、助成審査委員会において不適切と認められる事業及び経費

事業紹介 その1

日本赤十字社柏崎市地区

令和４年５月１日からの赤十字運動月間では、市民の皆様からたくさんのご協力を賜り、ありがとうございました。

救援金への協力御礼

総額 2,015,677円（令和４年８月末時点）

令和４年３月15日から、ウクライナ人道危機救援金の受付を始めました。

募金箱は柏崎市役所や柏崎市総合福祉センターに設置し、たくさんの方からご協力をいただきました。ありがとうございました。

赤十字安全奉仕団柏崎市分団主催　応急手当講習会の開催

赤十字安全奉仕団柏崎市分団では、令和４年６月25・26日、７月３日に応急手当講習会を開催しました。毎年行っているこの講習会では、心肺蘇生法・ＡＥＤの使い方など、感染予防を第一に考えた応急手当と救命手当を学びました。

参加者からは、「この講習会を通して学んだことを活かしていきたい」という意欲的な声も聞かれ、日々の講習の重要性を感じました。

事業紹介 その2

かしわハンズ

かしわハンズ
インスタグラム
開設しました！

令和４年10月30日時点でインスタを「フォロー」&「いいね」をしてくださった方の内、抽選で５名様にかしわハンズのパン詰め合わせをプレゼントします。

※抽選者は、インスタグラムのダイレクトメッセージを受信できる方から選ばせていただきます。
※当選結果は、令和４年11月10日にインスタグラム上で発表します。

記事の内容につきましては、こちらにご相談ください　問合せ　総務課　☎ 0257-22-1411

編集・発行
社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会
〒945-0045 柏崎市豊町３番59号 柏崎市総合福祉センター内
電話▶0257-22-1411　FAX▶0257-22-1441
mail▶ks-14@syakyou.jp

- 地域福祉課（地域福祉係／生活支援係／柏崎市権利擁護センター）
- ボランティアセンター
- 相談支援事業所おうぎまち　0257-32-1008
- こども支援課（児童クラブ）

当会の福祉サービス等を利用した際のお困りごとに対して、利用者様との話し合いを通じた解決が図れるよう、各部署に苦情受付担当者を配置していますので、上記連絡先までご連絡ください。なお、直接苦情が言いにくい場合などは、新潟県福祉サービス運営適正化委員会（025-281-5609）へご相談ください。各部署の苦情受付担当者は、ホームページ上でもご確認いただけます。

- 扇町介護保険事業センター
  - 居宅介護支援事業所　0257-41-4825
  - 訪問介護事業所　0257-41-4827
  - 居宅介護事業所　0257-20-4570
  - 訪問入浴介護事業所　0257-41-4826
  - ゆたか訪問看護ステーション　0257-22-1412
- 柏崎市西地域包括支援センターまちなか　0257-20-1535
- 柏崎市西地域包括支援センターあかさかやま　0257-41-5612
- 赤坂山デイサービスセンター　0257-20-1533
- 松波デイサービスセンター　0257-32-2602
- 北条デイサービスセンター　0257-25-3566
- かしわハンズ　0257-21-7331
- 高齢者生活支援施設結の里　0257-31-9311

柏崎市社会福祉協議会 HP
https://www.syakyou.jp/

facebook
https://www.facebook.com/kashiwazakisyakyou/

次回は令和５年５月頃発行予定です